３．賞与引当金及び見積額の計上基準
　翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
　なお、翌期以降の運営費交付金により財源措置がされるものについては、賞与に係る引当金は計上しておりません。
　また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。
４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額に基づき退職給付引当金を計上しております。
　なお、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
　また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
５．徴収不能引当金の計上基準
　未収学生納付金収入及び未収附属病院収入の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
６．有価証券の評価基準及び評価方法
　満期保有目的債券は、償却原価法（定額法）により計上しております。
７．たな卸資産の評価基準及び評価方法
　商品については、移動平均法により計上しております。
　また、商品以外のたな卸資産については、最終仕入原価法により計上しております。
８．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の平成23年３月末利回りを参考に1.255％で計算しております。
⑶　国等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の平成23年３月末利回りを参考に1.255％で計算しております。
９．リース取引の会計処理
　リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
11．改訂後の国立大学法人会計基準の適用
　当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書　国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日改訂）を適用し、財務諸表等を作成しております。
12．重要な会計方針の変更
（資産除去債務に関する会計基準の適用）
　当事業年度より、改訂後の「国立大学法人会計基準」及び「国立大学会計基準注解」を適用しております。
　これにより、経常利益及び当期純利益はそれぞれ1,258,341円及び13,571,855円減少し、資本剰余金は29,077,227円減少、国立大学法人等業務実施コストは42,649,082円増加しております。
　また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は62,854,269円であります。
　なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

（注記事項）
１．貸借対照表
⑴　運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額　11,363,408,965円
⑵　運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額　801,109,477円
⑶　保証債務の期末残高　8,493,290,623円
⑷　借入金の期末残高及び担保提供を行っている土地及び建物の期末残高
　借入金の期末残高　8,911,469,000円
　担保提供している土地の期末残高　3,954,240,000円
　担保提供している建物の期末残高　6,061,688,554円
⑸　固定資産の減損損失
　該当事項はありません。
⑹　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　12,153,286,872円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　8,051,255,821円
　利益剰余金に与える影響額（差引き）　4,102,031,051円
②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　369,487,902円
③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　203,232,800円
④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　296,312,943円
　4,971,064,696円
⑺　積立金の国庫納付等
①　前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は4,071,524,300円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益2,523,168,478円及び目的積立金の使用残額57,855,000円を加えると、積立金は6,652,547,778円となります。
②　この積立金6,652,547,778円のうち、今中期目標期間の業務の財源及び固定資産の見合い等として繰越の承認を受けた額は5,469,532,102円であり、差し引き1,183,015,676円については国庫に納付しております。
２．損益計算書
⑴　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額　1,421,672,917円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,157,055,257円
　当期総利益に与える影響額（差引き）　264,617,660円
②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　2,436,452円
　267,054,112円